

平成 26 年 3 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋茅場町二丁目 3 番 6 号
大和ハウスリート投資法人
代表者名 執行役員 寛正澄
(コード番号：3263)

資産運用会社名
大和ハウス・リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 名島弘尚
問合せ先 取締役財務部長 鈴木剛弘
(TEL. 03-5651-2895)

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

大和ハウスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり金利スワップ契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約締結の理由

平成 26 年 3 月 3 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にてお知らせしました平成 26 年 4 月 1 日を借入れ実行予定日とする長期借入金（借入金総額 11,500 百万円）について、支払金利を固定化し、金利変動リスクをヘッジするためです。

2. 金利スワップ契約の概要

(1) 長期借入金（3,000 百万円、期間 7 年）

- ①相手先：三井住友信託銀行株式会社
- ②想定元本：3,000 百万円
- ③利率：固定支払金利 0.54750%
変動受取金利 全銀協 3 か月日本円 TIBOR
- ④契約締結日：平成 26 年 4 月 1 日
- ⑤開始日：平成 26 年 4 月 1 日
- ⑥終了日：平成 33 年 4 月 1 日
- ⑦利払期日：平成 26 年 5 月末日を初回として、以後毎年 8 月末日、11 月末日、2 月末日及び 5 月末日並びに元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合はその翌営業日）です。

※本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る利率は実質的に 1.0475% で固定化されます。

(2) 長期借入金（3,500 百万円、期間 8 年）

- ①相手先：S M B C 日興証券株式会社
- ②想定元本：3,500 百万円
- ③利率：固定支払金利 0.65500%
変動受取金利 全銀協 3 か月日本円 TIBOR
- ④契約締結日：平成 26 年 4 月 1 日
- ⑤開始日：平成 26 年 4 月 1 日
- ⑥終了日：平成 34 年 4 月 1 日

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

⑦利払期日：平成26年5月末日を初回として、以後毎年8月末日、11月末日、2月末日及び5月末日並びに元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合はその翌営業日）です。

※本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る利率は実質的に1.205%で固定化されます。

(3) 長期借入金（3,000百万円、期間10年）

①相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行
②想定元本：3,000百万円
③利率：固定支払金利 0.86800%
変動受取金利 全銀協3か月日本円 TIBOR
④契約締結日：平成26年4月1日
⑤開始日：平成26年4月1日
⑥終了日：平成36年4月1日
⑦利払期日：平成26年5月末日を初回として、以後毎年8月末日、11月末日、2月末日及び5月末日並びに元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合はその翌営業日）です。

※本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る利率は実質的に1.518%で固定化されます。

(4) 長期借入金（2,000百万円、期間12年）

①相手先：野村証券株式会社
②想定元本：2,000百万円
③利率：固定支払金利 1.08300%
変動受取金利 全銀協3か月日本円 TIBOR
④契約締結日：平成26年4月1日
⑤開始日：平成26年4月1日
⑥終了日：平成38年4月1日
⑦利払期日：平成26年5月末日を初回として、以後毎年8月末日、11月末日、2月末日及び5月末日並びに元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合はその翌営業日）です。

※本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る利率は実質的に2.033%で固定化されます。

3. 今後の見通し

平成26年8月期（平成26年3月1日～平成26年8月31日）及び平成27年2月期（平成26年9月1日～平成27年2月28日）の運用状況の予想に本件が与える影響は軽微であり、予想の変更はありません。

4. その他

本件借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成26年3月3日に提出した有価証券届出書記載の「投資リスク」の内容に変更はありません。

以上

- * 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwahouse-reit.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。